

コード 304011401

記入日 H21.6.5

課コード 112

課名 こども課

課長名 前田 喜代美

担当者 尾上 富幸

事務事業途中評価表

作成年度 平成 21 年度

評価対象事業名称	へき地保育所運営事業
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	304	施策名称	ふれあい、支えあい、助けあい、みんなで育てよう未来の宝	項コード	2
基本事業コード	30401	基本事業名称	地域における子育ての支援	目コード	4
事務事業コード	3040114	事務事業名称	へき地保育所管理費	細目コード	
関連計画	次世代育成支援行動計画	法令・条例規則等	新上五島町立へき地保育所条例		

計画(PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象:誰、何を対象にしているのか	対象指標:対象の大きさを表す指標					
(対象1) 保育所利用者	(対象指標1) 入所児童数 67人					
(対象2)	(対象指標2)					
事業の概要:具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標:事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
(全体)	(評価年度実績)					
***** 上五島地区:大曾へき地保育所・冷水へき地保育所・神山へき地保育所・道土井へき地保育所 新魚目地区:番岳へき地保育所 開所日数:294日	(指標名称)		(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠) (目標達成年度)	
	***		***	***	***	
	開所日数		294日	100%	開所日数 ÷ 開所すべき日数 平成20年度	
	(達成率分析) へき地保育所を計画通り294日開所し、保育事業を実施している					
	***		***	***	***	
(2)		(達成率分析)				
(目的:何をしたいのか)		成果指標:目的の達成度を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)				
就労その他の事由により、乳幼児の保育ができない親のニーズに応え、乳幼児の健全な育成を目的として運営している。		(指標名称)		(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠) (目標達成年度)
		***		***	***	***
		入所児童数		67人	100%	入所児童数 ÷ 入所希望児童数 平成20年度
(1)		(達成率分析) 入所希望する児童全てを受け入れた				
		***		***	***	***
(2)		(達成率分析)				

実施(DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

内訳	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績		実績	計画					
活動指標	① 日	1176	1176	882	294	294					
	②										
成果指標	① 人	380	380	313	67	67					
	②										
総事業費C (A+B)	千円	347,077	347,077	261,205	85,872	85,872					
直接事業費 A	千円	39,077	39,077	30,205	8,872	8,872					
人件費 B	千円	308,000	308,000	231,000	77,000	77,000					
従事職員数	人	44.0	44.0	33.0	11.0	11.0					
人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円	40,000	40,000	30,000	10,000	10,000				
県補助金	千円										
起債	千円										
その他の	千円	26,238	26,238	20,722	5,516	5,516					
一般財源	千円	280,839	280,839	210,483	70,356	70,356					

コード 304011401

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要があるですか。	● ある ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 不適切	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる いない	理由	保育事業を必要とするニーズに対応している。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ない	理由	保育事業を必要とする保護者のニーズに対応していく。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業であるので考えられない。
	類似事業との整理統合はできませんか。	● できる できない	理由	年度当初児童数が10名を割る保育所は、統廃合について、地域と協議を行っている。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	● できる できない	理由	年度当初児童数が10名を割っていた大曾へき地保育所を、今後も児童数が少ない事から、地域と協議して、平成21年度から休所する事にしました。
	人件費を削減することはできませんか。	● できる できない	理由	児童福祉(へき地保育所)施設最低基準の職員数を配置としているので、出来ない。
	受益者負担は適正ですか。	● はい いいえ	理由	平成19年度、幼稚園の授業料と合わせて保育料の見直しを行った。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		有効性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		効率性	児童福祉(へき地保育所)施設最低基準により実施している。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
		有効性	保護者の保育ニーズに応えられるよう保育環境を整備し、受け入れに支障がないよう管理・運営に努めること。
		効率性	保育料の見直しは適宜行い、公平・公正な費用徴収に努めること

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	このまま事業を継続 事業内容を見直して事業を継続 事業費を見直して事業を継続	1次	2次	3次	類似事業と整理統合 事業の休止 事業の廃止
	●	●						

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。